

# 通話録音サービスに関する注意事項

株式会社NTTドコモ(以下「ドコモ」といいます。ドコモの5Gサービス契約約款及びXiサービス契約約款及びFOMAサービス契約約款に基づき提供する「通話録音機能」(以下「通話録音」といいます。))又は専用回線等接続サービス契約約款(以下、これらの契約約款を総称して「契約約款」といいます。))に基づき提供する「通話録音サービス」(以下、通話録音と併せて「通話録音サービス」といいます。))は、契約約款のほか、この「通話録音サービスに関する注意事項」(以下「本注意事項」といいます。))に従って提供されます。

## 通話録音サービス

### 概要

- 通話録音サービスとは、ドコモのネットワークにて、FOMA・Xi・5G回線との間の通話(通話モードによる通話であって、当社が定めるものに限ります。以下同じとします。))の音声に係る情報(以下「録音データ」といいます。))を録音し、その録音データを通話録音グループの一括代表回線のご契約者が指定する設備(サーバ等)以下「お客様設備」といいます。))に伝送するサービスです。
- 通話内容の録音データは、音声ファイル(WAVEファイル)として保存され、圧縮した上で、圧縮ファイル(ZIPファイル)をお客様設備に送信いたします。
- 圧縮ファイルのお客様設備への送信後は、音声ファイル、圧縮ファイルはドコモのネットワーク上から削除されます。
- 着信応答後のガイダンス
- 通話録音サービスにご加入いただいたFOMA・Xi・5G回線で通話をされる場合、着信音の後、発信者・着信者の双方に通話録音サービスに関するガイダンス(以下「ガイダンス」といいます。))が再生されます。ただし、通話録音ガイダンスに関する同意事項に定めるところに従い、お客様が通話録音ガイダンスの省略を選択された場合はこの限りではありません。
- ※「184」を付加するなど、発信者番号の非通知設定によりダイヤルした場合でも通話録音ガイダンスは流れます。
- ※通話録音ガイダンスに続く発信音の後に通話を行うことができます。ただし、「通話録音ガイダンス省略」に関する同意事項に定めるところに従い、お客様が通話録音ガイダンスの省略を選択された場合はこの限りではありません。
- ご契約者のFOMA・Xi・5G回線に加え、通話相手先のFOMA・Xi・5G回線においても通話録音サービスをご利用されている場合は、ご契約者のFOMA・Xi・5G回線に係る通話録音ガイダンスの録音相手先のごみ流します。この場合、ご契約者のFOMA・Xi・5G回線とは当該通話相手先のFOMA・Xi・5G回線に係る通話録音ガイダンスが流れますが、双方の通話録音ガイダンスの長さや異なるときは通話録音ガイダンスに続く発信音から実際に通話を開始できるまでを数秒を要する場合があります。))。ただし通話相手先のFOMA・Xi・5G回線の契約者が通話録音ガイダンスの省略を選択された場合は、この限りはありません。

### 録音対象

- 通話録音サービスをご利用されている通信事業者にかかわらず、ご契約のFOMA・Xi・5G回線での全ての通話を録音いたします。
- ※通話録音サービスの提供エリアは、原則、日本国内とさせていただきます(ご契約のFOMA・Xi・5G回線において日本国内で発信された通話、及び日本国内の国際アクセス(WORLD WIND)を利用して発信者番号を付した通話、VoLTE国際ローミングサービスにより発信が行われた通話録音対象となります。))。ただし、3G国際ローミングサービスにより発信が行われた通話は録音対象となります。(VoLTE国際ローミングサービスで利用した通話についても、3G国際ローミングサービスとして発信された通話は録音されません。))
- ※海外で行う場合も、日本国内で録音対象とならない通話(特番として利用されている「1」始まる番号、「020」始まる番号など)は録音対象となります。
- ※通話相手の留守番電話サービス(当社が別途、「留守番電話サービス利用規約」に定めるものをいいます。以下同じとします。))にダイヤルした場合は、発信音の録音対象外となります。また、発信音の録音対象外となる場合であっても通話録音サービスでは、当該発信音は消音メッセージを含む、全ての音声録音されます。
- ※通話相手留守番電話サービスを利用して応答メッセージを指定している場合は、その設定時間中、通話録音ガイダンスが応答メッセージに優先して流れます。この場合、通話録音ガイダンスの途中で通話が切断し、又は通話録音ガイダンスの後に応答メッセージの一部が流れる場合があります。
- ※次の場合には、通話録音サービスをご利用いただくことはできません。
- 留守番電話を用いた通話相手によるメッセージの録音(着信、留守番電話)により録音(着信)されたメッセージの再生テレビ電話(テレビ電話利用規約に定める64kb/sデジタル通信モード)を利用した通話、MP3ファイル(当社が別途、「MP3ファイル利用規約」に定めるものをいいます。))に係る楽曲等の複製、録音、又は複製及び「1」から始まる電話番号(通信の発信に先立ち、184、186、1311~1319をダイヤルする場合があります)を、へ発信はしない(当社が別途、「はなして録音利用規約」に定めるものをいいます。以下同じとします。))を利用した発信オアシスリンク(契約約款に定める「第9種接続装置」を利用するFOMA・Xi・5G回線)を利用した内線通話及び外線発信、ビジネスmopera IPセントラルサービス(契約約款に定める「第9種接続装置」を利用する「ビジネスmoperaサービス」)を利用した内線通話及び外線発信、ビジネスmopera IPセントラルサービス(当社が別途、「ワナナンバーサービス利用規約」に定めるものをいいます。))を利用した内線通話及び外線発信
- 発信者が通話録音サービスをご利用いただけないか否かにかかわらず、着信側が通話録音サービスをご利用いただいている場合、発信者は、はなして録音を利用した発信音について利用いただくことができません。
- 通話を終了すると録音を終了し、録音データを音声ファイル(WAVEファイル)に保存、圧縮(ZIPファイル)します。

### 通話録音グループ

- お申込みいただいたFOMA・Xi・5G回線を通話録音グループで管理いたします。
- 通話録音グループは、次の事項を履行していただくことが可能です。通話録音グループの名前、圧縮ファイルの送信先、圧縮ファイルの解凍パスワード、圧縮ファイル送信の正常性確認、通話録音グループに登録するFOMA・Xi・5G回線の電話番号、Basic認証ID及びパスワード(ドコモからお客様設備に圧縮ファイルを送信する際に使用します。))
- お申込みいただける通話録音グループは最大8グループまでとなります。
- ※ひとつの通話録音グループに登録可能な電話番号は20,000番号までとなります。

### ネットワーク接続環境

- お客様設備とドコモのネットワークを接続するための設備(インターネット、専用線等)をい、以下「接続設備」といいます。))は、ご契約者にて用意する必要があります。
- 接続(インターネット:契約約款に定める通話録音専用線)をい、以下同じとします。))は、次のもののうちからご選択いただくことが可能です。
- インターネット接続プラン、インターネットVPN接続プラン、専用線接続プラン、専用線デュアル接続プラン。

- ご用意いただいた接続設備を通じて、圧縮ファイルの送信を行います。
- (詳細は、ドコモが別に定める「通話録音サービス ネットワーク接続仕様書」にてネットワーク接続仕様をご確認ください。))
- ご利用いただける通話録音ネットワークは最大の接続数となります。
- その他

- 圧縮ファイルの送信に関する技術仕様は、ドコモが別に定める「通話録音サービス 音声ファイル送信インターフェース仕様書」にてご確認ください。
- お客様設備とドコモのネットワークを接続するための接続インターフェースは、ドコモが別に定める「通話録音サービス ネットワーク接続仕様書」にてご確認ください。

## お申込体系

サービス名	通話録音サービス
申込機能名	通話録音
ご契約名義	FOMA・Xi・5G回線契約者
お手続き方法	申込書による受付

## ご利用にあたってご用意いただくもの

- お客様設備とドコモのネットワークを接続するための接続設備
- 音声データ(圧縮ファイル)を受信するためのお客様設備(詳細は「通話録音サービス ファイル送信インターフェース仕様書」にてご確認ください。))
- 音声データ(圧縮ファイル)受信時の受信応答アプリケーション(詳細は「通話録音サービス ファイル送信インターフェース仕様書」にてご確認ください。))
- 音声ファイル再生ソリューション(受信していただいた録音データを再生し、使用するためのソリューション)
- 「通話録音」をお申込みの際は事前に「通話録音グループ設定」及び「通話録音ネットワーク設定」のお申込みが必要です。

## お支払方法について

- 「通話録音」の付加機能使用料(基本額)は、毎月の利用料金を、これに加算される消費税(地方消費税を含みます。))相当額として、5Gサービス又はXiサービス又はFOMAサービスの料金(以下総称して「5G/Xi/FOMA料金」といいます。))と併せて支払うものとします。なお、利用料金の請求方法及び支払方法については、本注意事項に別段の定めがある場合を除き、ドコモFOMA料金に係る契約約款の定めを適用するものとします。
- 「通話録音グループ設定」に係る料金(「通話録音専用線」の付加機能使用料(加算額)をいいます。以下同じとします。))及び「通話録音ネットワーク設定」に係る料金(「通話録音専用線」に係る接続装置使用料をいいます。以下同じとします。))は「通話録音」の付加機能使用料(基本額)に係る請求書とは別の請求書により、通話録音サービスに係る「通話録音サービス」(以下「通話録音サービス」といいます。))の一括代表回線(一括請求先)に対して請求させていただきます。
- 請求書は、毎月10日頃より順次発行いたします。
- お支払いは請求書をご持参のうえ、以下の場所までドコモが別途指定するお支払期限日までにお支払ください。
- ドコモ電話料金を取り扱う「コンビニエンスストア、金融機関(銀行、信用金庫、等)など
- ※ 参照URL: <http://www.nttdocomo.co.jp/support/procure/bill/pny/invoice/index.html>
- ※ 「通話録音グループ設定」及び「通話録音ネットワーク設定」に係る料金は、ドコモショップでお支払いいただくことはできません。
- ※ 口座振替によるお支払いはお支払いの完了後、金融機関との手続き完了までの間、1~2回は請求書をお送りしますのでドコモ料金を取り扱っているコンビニエンスストア、金融機関などでお支払いください。

## お申込方法

- エヌ・ティ・ティコミュニケーションズの営業担当者がお申込みを承ります。所定の申込書を担当者にご提出ください。

## お申込機能ごとのご利用料金(税込)

### 【通話録音】

料金種別	単位	初期	月額
付加機能使用料(通話録音サービス)	FOMA・Xi・5G回線ごと	—	550円

※契約者からこの機能を廃止する申出があった場合のほか、一括代表回線からこの機能の利用を廃止する申出があったときは当該回線について、この機能を廃止します。

### 【通話録音グループ設定】

料金種別	単位	初期	月額
グループ利用料	通話録音グループごと(最大8グループまで)	3,300円	550円
ガイダンス作成料(※)	作成する通話録音ガイダンス音声ごと	8,800円	—
英語ガイダンス作成料(追加料金)(※)	作成する通話録音ガイダンス音声ごと	33,000円	—
事務手数料	お申込みごと	2,200円	—

- ※通話録音サービス開始後、お客様の名称の変更等により通話録音ガイダンスの内容を変更する必要がある場合にガイダンス作成料が必要となります。(サービス開始前にお客様要望と変更を行う場合も同様です。))
- ※上記ガイダンス作成料は日本語で通話録音ガイダンスを作成する場合の費用です(英語による通話録音ガイダンスを作成する場合は録音ガイダンスの対象として追加33,000円が必要となります。))
- ※「通話録音グループ設定」及び「通話録音ネットワーク設定」を同時に申し込んだ場合は、ひとつのお申込みとみなし事務手数料は2,200円となります。
- ※付加機能使用料(通話録音サービス)及び「グループ利用料」はハータ割引(ドコモが別途、提供条件書(ハータ割引)で定めるものを使用します。))対象外となります。

### 【通話録音ネットワーク設定】

料金種別	プラン名	単位	初期	月額
ネットワーク(インターネット)接続料	インターネット接続プラン	—	0円	0円
ネットワーク(インターネットVPN)接続料	インターネットVPN接続プラン	VPN接続ごと	—	20,900円
ネットワーク(専用線)接続料	専用線接続プラン	専用線ごと	33,000円	53,900円
ネットワーク(専用線デュアル)接続料	専用線デュアル接続プラン	専用線 冗長接続ごと	—	108,900円
事務手数料	お申込みごと	2,200円	—	—

- ※「通話録音グループ設定」及び「通話録音ネットワーク設定」を同時に申し込んだ場合は、ひとつのお申込みとみなし、事務手数料は2,200円となります。
- ※インターネット接続プランは「通話録音ネットワーク設定」に係る料金が発生しないため、請求書にも表示されません。

## お申込前にご確認ください

- ※本注意事項のほか、契約約款に定める通話録音サービスの提供条件等をご確認ください。
- 5Gサービス契約約款 (<http://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/agreement/d22.pdf>)
- Xiサービス契約約款 (<http://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/agreement/d15.pdf>)
- FOMAサービス契約約款 (<http://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/agreement/d02.pdf>)
- 専用回線等接続サービス契約約款 (<http://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/agreement/d10.pdf>)
- ドコモは、本サービスの提供にあたり申込者及びサービス契約者から取得する個人情報取り扱いについては、別途「NTTドコモ プライバシーポリシー」において公表します。
- NTTドコモ プライバシーポリシー (<http://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/>)
- ※通話録音サービスをご利用いただくことが必要となります。
- ※通話録音サービスは、通話録音サービスの対象となるFOMA・Xi・5G回線でのご利用いただけるサービスです。
- ※「通話録音」においてご利用可能な料金プランは以下条件等に記載されている料金プランが対象となります。
- 提供条件書「料金プラン(5Gギガホ等)」、提供条件書「料金プラン(ギガホ2等)」、提供条件書「料金プラン(ギガホ4等)」、提供条件書「料金プラン(基本プラン)」、提供条件書「料金プラン(Xi総合)」、提供条件書「料金プラン(Xiガホーダー)」、又は提供条件書「料金プラン(FOMA総合プラン)」
- 「通話録音グループ設定」及び「通話録音ネットワーク設定」について、お申込み可能なご契約名義は、一括請求グループの一括代表回線の契約名義です。
- グループごと一括請求サービスをご利用いただいている場合は、別途ドコモ所定の申込書をご提出いただくことにより、「通話録音グループ設定」及び「通話録音ネットワーク設定」について、当該グループ会社一括請求サービスに係る一括請求ファイルに含まれる会社を含めてご利用いただくことが可能です。
- ※請求ファイルの送信先となるお客様設備は、通話録音グループの提供条件書「料金プラン(Xiガホーダー)」の「お申込時に指定いただく設備(サーバ等)」となります。
- 通話録音サービスの「ご利用にあたっては、通話録音の対象となるFOMA・Xi・5G回線のご利用(実際に通話を行われる方をいいます。以下同じとします。))に通話が録音され、お客様設備に保存することを事前に説明していただきます。その承諾を頂いたことが必要となります。
- ※「通話録音グループ設定」及び「通話録音ネットワーク設定」は、お申込みをいただいた日から、ドコモのネットワーク内の通話録音専用線等に関する準備を始めるため、お申込みをいただいた日からサービスをご利用いただくまでに1か月程度必要となります。ドコモから録音データ(圧縮ファイル)を取得する方法は、お客様設備で受信していただく以外はありません。
- ※ご依頼等に基づいて録音データをCD・DVD等に記録してお済することはできません。
- 録音データ(圧縮ファイル)の送信先は、日本国内に設置されたお客様設備に限らせていただきます。
- ドコモは、通話録音サービスを利用して録音された内容又は録音された結果によるご契約者の業務への影響について、何らの保証等を行うものではなく、責任を負いません。
- また、通話録音サービスを利用して録音された内容又は録音された結果によるご契約者の業務への影響について、何らの保証等を行うものではなく、契約約款に明示的に定める場合を除き、責任を負いません。
- 契約約款に定めるほか、ドコモFOMAサービス又はXiサービス又は5Gサービスをご利用いただくためのご契約をされており、同サービスの再版を行っているお客様は、通話録音サービスをお申込みいただくことができません。
- 通話録音サービスを利用して録音された内容のご利用にあたって、著作権者の許諾等権利処理が必要な場合は、ご契約者の費用と責任において行っていただく必要があります。
- 通話録音サービスの「ご利用にあたり、通話録音サービスの利用(実際に通話を行われる方)又はその通話相手先その他の対象となるFOMA・Xi・5G回線が、専ら録音専用として利用される場合」に限らせていただきます。
- また、録音データの権利(著作権、競争優位(以下「競争優位」といいます。))に侵害する恐れがある場合、ご契約者の費用と責任において処理、解決いただくものと、紛争等によりドコモが損害を被ったときは、その責任を賠償していただきます。
- 録音データのご利用にあたっては、その利用態様に応じ、ご契約者の費用と責任において、発信者・着信者のプライバシーその他の権利又は利益を保護するために必要な措置を講じていただく必要があります。
- ドコモは、契約約款に定めるほか、通話録音サービスの「ご利用にあたっては、通話録音の対象となるFOMA・Xi・5G回線のご利用者及びその通話相手先をいいます。以下同じとします。))その他第三者のプライバシーその他の権利者又は権利者が侵害されている、又は侵害されるおそれがあると判断した場合、並びに**お客様設備又は接続設備**に起因して、他の契約者による通話録音サービスの利用に支障が出る、又は支障が出るおそれがあると判断した場合は、通話録音サービスの全部又は一部の提供を停止又は中止することがあります。
- ドコモは、技術上及び業務の遂行上やむを得ない場合は、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、サービス契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するとします。
- ドコモは、**通話録音サービスのサイト上に掲載する方法**によって、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめご契約者へ周知することにより、本注意事項を変更することができるものとします。なお、本注意事項が変更された場合は、変更日以降変更後の本注意事項が適用されます。
- ①本注意事項の変更が、ご契約者の一般の利益に適合するとき
- ②本注意事項の変更が、通話録音サービスの契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照して合理的なものであるとき

## ご利用にあたってのその他の注意事項

- 「通話録音」をご利用いただくためには、通話録音グループの一括代表回線のご契約名義でお申込みいただいている「通話録音グループ設定」及び「通話録音ネットワーク設定」のドコモ側の手続きが完了している必要があります。
- 通話録音ガイダンスの内容は、当社所定の形式でのご提供となります。
- (定型の文言に、通話録音グループの一括代表回線に係るご契約者名を適用してドコモに通話録音ガイダンスを作成し、通話録音サービスで発行いたします。))
- 作成する通話録音ガイダンスの言語は日本語又は英語に限ります。ただし、英語による通話録音ガイダンスの作成は対象となるFOMA・Xi・5G回線が、専ら録音専用として利用される場合に限らせていただきます。
- 通話録音ガイダンスが流れないようにすることはできません。ただし、あらかじめ特定された通話相手側の通話のみ通話録音サービスを利用しない場合において、ご契約者が当該通話相手側から、その通話が録音され、お客様設備に保存される旨をご説明の上、その承諾を得ていただくなど、通話相手側のプライバシー保護のために必要となる措置を講じることに同意いただける場合において、通話録音ガイダンスを省略することができます。
- 通話録音ガイダンスは、着信音の後、通話開始前に流れるため、ガイダンス中は通話相手から提供される音声案内等の音声(自動応答システム等)によって再生されるガイダンス等を聞くことができます。
- 通話録音専用録音データ(音声ファイル)として録音する際、発信者側の音声と着信者側の音声はそれぞれ別のチャンネルに録音されます。
- ドコモのホームページで定める「2m1利用」で通話録音サービスを利用の場合は、Aナンバー、Bナンバー、それぞれにおいてお申込みが必要です。
- 一定時間以上の通話を行われる場合、録音データに係る音声ファイルが分割して作成されます(一定時間ごとに1個のファイルに保存されます。))
- 何らかの理由により通話録音サービスが停止した場合、録音中の内容又はお客様設備への伝送を完了していない録音データ(音声ファイル、圧縮ファイル)がお客様の設備に保存されず(消去された録音データは復元できません。))
- 通話録音サービスに関する提供仕様及びその運用に関する内容は、ドコモが定めた内容に定めるところによります。